# 学生相談室

## 豊かな学びをサポート

### 小峰室長に聞く

学生相談室はさまざまな相談や悩みを、専門のカウンセラー（臨床心理士）が話を聴き、相談できる場所です。神田・生田両キャンパスにあり、学生はもちろん、ご父母・保護者からの相談にも応じています。学生相談室の機能や利用の勧めについて、学生相談室長の小峰直史人間科学部教授（教育学）と、神田・生田それぞれのチーフカウンセラーに聞きました。

【学生相談室】カウンセラー7人、学生相談室員として各学部から1人ずつ選出され、学部との橋渡しや学習面の相談を担う教員7人、インテーカー2人、室長の総勢17人で構成。相談は1回約50分。無料。原則予約制で、電話か来室で受け付ける。不定期で開催している各種講座の詳細は掲示板かホームページで。

### 学生を孤立させない

学生相談室は、豊かな学びがあるキャンパスライフを送れるように大学生の皆さんをサポートする場所です。

2018年度の相談件数は全体で4356件。なんとなく不安だ、よく眠れないといった心身の不調、大学の学びに意味が見いだせない、単位が取れないといった修学上の悩み、ゼミやサークルの人間関係がうまくいかない、友だちができないなどの対人関係上の悩みが、多く寄せられています。

訪れる学生たちの多くは自尊心と関係性の問題に苦しんでいます。

相談室は、「学生を孤立させない」という思いを共有し日々の取り組みを行っています。生きづらさや学びにくさを抱えている学生に寄り添い、その願いを共有しながら、皆さんが本来持っている力を回復し、心理的な成長を果たすよう応援していきます。

吉野弘さんに「生命（いのち）は」という詩があります。「生命は／自分自身だけでは完結できないように／つくられているらしい」という書き出しで始まります。

すべての生命は欠如を持った存在。人は見知らぬ誰かの力を借りて生きています。皆さんも、偶然にキャンパスや街角ですれ違った人から勇気づけられたり、学ばせてもらうことがあるでしょう。同様に、皆さん自身も気づかぬうちに他人を励ましたり、支えたりするのです。

皆さんが相談室で勇気を持ち一歩を踏み出そうとする姿や卒業期に届けられる「別れ」の言葉の数々は、私たちスタッフにエネルギーを与えてくれるのです。

学生の皆さん、私たち相談室のスタッフは、プロとして責任と自覚を持ち職務にあたっています。相談室のドアをノックすることで、必ず糸口ができ良き変化が起こります。どうか一人で悩まず、相談室に来てください。

ご父母・保護者の皆様、昨年度の相談のうち1割弱の404件は皆様からの相談です。我が子のことで不安や心配事がありましたらどうかご家庭で抱え込まずに、学生相談室に一報を入れてください。私たちは力になりたいのです。

## 開放的で温かい空間　生田

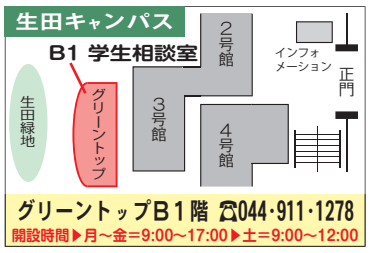


生田緑地の緑を臨む生田キャンパスの学生相談室は、開放的で温かい空間だ。カウンセラー5人と予約を受け付ける専任職員（インテーカー）1人が笑顔で迎え入れてくれる。

昨年度までカウンセラーは1日2人体制だったが、今年度から1週間のうち3日（月・水・金）は3人体制で対応できるようになった。

相談は原則、予約制だが突然の訪問にも応えられるように、体制を充実させた。

「大学生活になじめない、不安を覚えるという学生たちを、いつでも温かく受け止める場所でありたい」とカウンセラーの光川利恵さんは言う。「生きにくさを感じたり、さまざまな悩みを感じたりする人は少なくありません。だれでも、気軽にドアをノックしてください」と光川さん。

明るく開放的な相談室の入り口＝生田キャンパス

相談のほか、弁護士による無料法律相談や、ラーニングカフェでレポートの書き方などの講習会を行う。明るく広いオープンスペースはだれでも自由に利用できる。友だち同士でお昼を一緒に食べたり、ゆっくり休んだりする場所として開放されている。

「自分に自信が持てず、悩むことがあるかもしれません。若い時はだれでも悩んだりつまずいたりします。それをマイナスに考えず、精神的にステップアップするきっかけになると捉えてはどうでしょう」と光川さんはアドバイスする。

◇無料法律相談（生田）

1回30分、予約制。▽5月21日▽6月18日▽7月16日▽10月15日▽11月19日▽12月17日※いずれも火曜日、14時30分～16時30分

## 構えず気軽に訪問を　神田

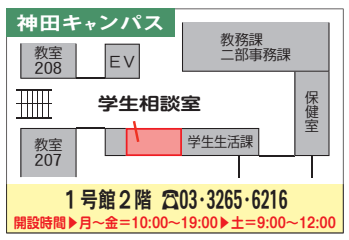


神田学生相談室は、カウンセラー1日2人体制、インテーカー1人で対応する。「都会のオアシスのように、一呼吸おける場所。相談するというと構えてしまうかもしれませんが、心の中のモヤモヤをつぶやきに来るくらいの気持ちで、気軽に入ってきてほしい」とカウンセラーの並木悠介さんは呼びかける。

「社会に出る前に、自分の気持ちを自分自身の言葉で発信する力をつけることが大事」と、昨年度から定期的にグループワークを実施している。授業、アルバイト、恋愛、ちょっとした困り事など、身近なテーマについて取り上げているリーフレット

参加学生が話したいテーマを決め、自由に語り合う。同じ学生同士で悩みを分かち合うこともあれば、人によってさまざまな考え方を持っていることに気付くこともある。学生のニーズを拾い集めてグループワークや講座の内容を決めており、「参加しやすい形で、一人一人の居場所づくりを手伝いたい」と語る。

ご父母・保護者からの相談も多い。電話でも対面でも対応できるが、キャンパスの雰囲気や通学状況などを実際に見ることで、心配が和らぐケースもあるという。

**9月　神田黒門前新校舎（仮称）に移転**

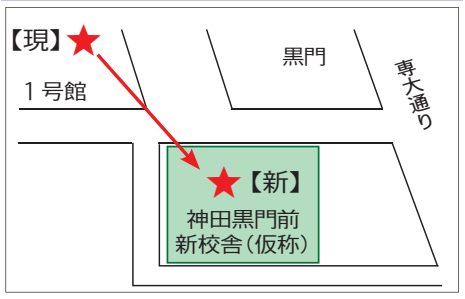


9月には、神田黒門前新校舎（仮称）の完成に伴い、学生相談室は同校舎2階に移転する。学生がほっと一息つけるオープンスペースが設けられ、図書なども置く予定だ。

## 新室長に内藤教授

キャンパス・ハラスメント対策室長に内藤光博法学部教授＝写真＝が就任した。任期は4月1日から2021年3月末まで。

専修大学では、快適に勉学する環境を維持するため、キャンパス・ハラスメントの発生を未然に防ぎ、あわせて発生した場合に適切な措置を講じる。

キャンパス・ハラスメントには、性的な言動によるセクシュアル・ハラスメント、勉学・教育・研究に関連する言動によるアカデミック・ハラスメント、優越的地位や職務上の地位に基づく言動によるパワー・ハラスメントなどがある。

ニュース専修では、キャンパス・ハラスメント対策室員（教職員）によるコラムを隔月で掲載している。

キャンパス・ハラスメント対策室は生田キャンパスにある（図参照）。神田キャンパスでは、9月から黒門前新校舎（仮称）2階に対策室を設ける。

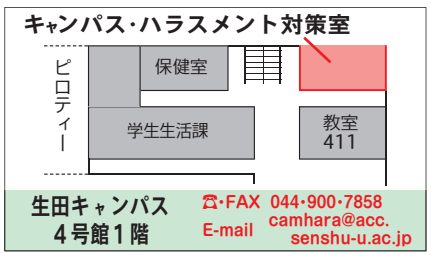


## キャンパス・ハラスメントの防止と早急な解決のために

大学は、学生や院生にとっては自由な学修と人格陶冶（とうや）の場であり、教職員にとっては教育・研究および労働の場です。個人の尊厳を傷つけ、学修・研究・教育・労働の権利を侵害するキャンパス・ハラスメントは、教育および教育現場の基礎に置かれるべき信頼関係を根底から突き崩す行為であり、決して許されないことです。

キャンパス・ハラスメント対策室に持ち込まれた相談案件について、この2カ年を見てみますと、2017年度および18年度ともに、その約半数は教員のハラスメント行為に関する学生からの相談です。相談に来た学生には、調査・裁定を求める学生もいるものの、その多くは、必ずしも調査・裁定を望んでいません。そうした学生に共通する要望は「自分が受けたことと同様のハラスメントを、教員がほかの学生にしないようにしてほしいので、適切な対応をとってもらいたい」というものでした。

こうした実情から、キャンパス・ハラスメントは、未然の防止が重要であり、不幸にしてハラスメント被害が発生した場合には、早急な対策が必要であることがわかります。そのためには、今後、対策室が中心となり、研修など啓発活動を充実させて教員と職員のハラスメント問題に対する意識の向上を図るとともに、被害発生後には、早急に対策室と関係者との間で密接な連携をとり、被害の拡大防止と適切かつ断固とした措置を講じていくことが求められています。

（キャンパス・ハラスメント対策室長、法学部教授・内藤光博）